**平成２４年（フ）第３７２号**
福井県鯖江市有定町１丁目６番７号
破産者　有限会社加藤産業
１　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
２　一般調査期日　平成25年６月11日午前11時30分
平成25年３月５日
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第１７１号**
長野市大字小島231番地２　セフィーラ小島203、破産手続開始決定時の住所長野県須坂市大字小山560番地３
破産者　霜田　忠一
１　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
２　一般調査期日　平成25年５月13日午後２時30分
平成25年３月４日
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第５９６２号**
大阪市東住吉区矢田４丁目14番16号
破産者　丸山　義美
１　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
２　一般調査期日　平成25年５月27日午後３時
平成25年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３７９号**
福井市春日２丁目10番６号
破産者　株式会社加藤商店
１　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
２　一般調査期日　平成25年５月28日午前11時45分
平成25年３月５日
福井地方裁判所民事部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２４年（フ）第１３０号**
宮崎県延岡市熊野江町2474番地
破産者　阿波野　忠
異議申述期間　平成25年５月７日まで
平成25年３月６日　宮崎地方裁判所延岡支部

## 特別清算終結

**平成２４年（ヒ）第１２号**
秋田市外旭川字待合28番地
清算株式会社　トーコー食品株式会社
１　決定年月日　平成25年３月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２４年（ヒ）第２０９１号**
東京都大田区南蒲田２丁目16番２号
清算株式会社　株式会社セーブルネットワーク
１　決定年月日　平成25年３月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２４年（ヒ）第１００２号**
福岡市博多区博多駅南３丁目22番２号
清算株式会社　株式会社オーエービジネス
１　決定年月日　平成25年３月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

## 監 督 命 令

**平成２５年（再）第１号**
佐賀県武雄市北方町大字志久3487番地
再生債務者　有明ゴルフ株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福岡市中央区天神１－６－８天神ツインビル13階山本法律事務所　弁護士　山本紀夫
平成25年３月４日
福岡地方裁判所第４民事部

## 決議に付する決定

**平成２４年（再）第２号**
熊本県宇土市住吉町2100番地１
再生債務者　村上　裕一
１　決議に付する計画案　平成25年２月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成25年４月８日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月１日
平成25年３月４日
熊本地方裁判所民事第１部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２２年（再）第２号**
千葉県市川市市川１丁目15番14号
再生債務者　大木小四郎
１　決議に付する計画案　平成25年１月11日付け再生債務者提出の変更計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月24日午前10時
⑵　会議の目的　変更計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年４月16日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月９日
平成25年３月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

## 再生手続終結

**平成２０年（再）第６号**
北九州市小倉北区熊本１丁目８番22号
再生債務者　株式会社アポロサービス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の認可決定確定後３年経過
平成25年３月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２３年（再）第４号**
宮崎市大字大瀬町3741番地７
再生債務者　有限会社尾崎畜産
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月４日　宮崎地方裁判所民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２５年（再イ）第１号**
岐阜県瑞浪市西小田町３丁目243番地
再生債務者　丹羽　和秋
１　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月23日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２５年（再イ）第２１号**
名古屋市瑞穂区大喜町２丁目29番地　リヴェール瑞穂103号
再生債務者　佐藤　浩崇
１　決定年月日時　平成25年３月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月２日から平成25年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（再イ）第２５号**
名古屋市中村区角割町３丁目21番地
再生債務者　安藤　政彦
１　決定年月日時　平成25年３月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月２日から平成25年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再イ）第１５号**
鳥取県境港市渡町3685番地
再生債務者　玉木　豪次
１　決定年月日時　平成25年３月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月23日まで
鳥取地方裁判所米子支部

**平成２４年（再イ）第４０８号**
札幌市清田区清田２条２丁目６番15―501号
再生債務者　樋口　延行
１　決定年月日時　平成25年３月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月10日から平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（再イ）第２０号**
宮城県石巻市三ツ股１丁目１―15鹿島ＪＶ内、住民票上の住所札幌市清田区清田１条２丁目３番56号
再生債務者　降矢　　修
１　決定年月日時　平成25年３月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月10日から平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部